

産業構造審議会地域経済産業分科会（第16回）

議事録

日時：平成30年6月1日（金曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

議題

1. 地域経済産業政策について
2. 意見交換

議事内容

（冒頭あいさつ及び委員紹介）

○鎌田課長

定刻になりましたので、ただ今から産業構造審議会 第16回地域経済産業分科会を開催させていただきます。本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、まずは飯田地域経済産業グループ長より御挨拶をお願いいたします。

○飯田G長

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。松原委員長はじめ、本日のお越しの皆様には、日々より地域経済産業グループの政策にご協力いただき、感謝申し上げます。約1年ぶりの開催になります。前回は地域未来投資促進法関係を中心に議論させていただきました。本日は、その地域未来投資促進法をはじめ、地域経済産業グループの様々な施策の取組み状況についてご報告をさせていただきます。また、今後の政策の方向性についても、ご議論を頂ければと考えております。この時期は、政府全体として骨太の方針など、来年度に向けた政策について議論をしているところで、先般松原会長にご参加いただいた産構審総会でも議論いただいております。地域経済政策について、3つ大きな方向があると思っております。1つは日本経済全体の観点です。産構審総会でもグローバル化、第4次産業革命、高齢化、人生100年時代など、新しい環境変化の中で、すり合わせですとか、長く人を雇うなど、いわゆる日本の良いところがかえってマイナスとなる面もあるというような指摘がありました。新興国の技術も大きく進歩してきています。こうした中で、日本は大都市で最先端の取り組みを進めることも大事ですけれども、日本の各地域にある優れた技術などを最大限にのばすことが、日本全体を高めていくために必要と考えています。例えば、大学、公設試含め、様々な支援機関が地域の技術など、良いところをしっかりとのばせるようなシステムをどう作っていくかということは重要な

課題です。現在は政策をつくり利用していただくのを待つことが多いのですが、素晴らしい地域の企業には自ら足を運んでいき、施策を説明、ニーズを把握するなどして、中核企業支援をやっていくべきではないかと考えています。地域経済を活性化することを通じて、日本全体の底上げを図っていくことも重要な点です。人口が減り、消滅自治体などと言われる中で、このまま何もしなければ大変なことになるということで、自治体の方々も地域の方々も将来を見据えて手を打たれていると思います。例えば、地域未来投資促進法は基本計画を作るのも、計画を踏まえて事業者が作成する計画を承認するのも自治体です。自治体の産業政策を国が支援する、という形になっております。であれば、RESASを積極的に活用いただきつつ、地域の方々に地域経済をのばすためにしっかり取り組んでいただき、そのために経産省が何をすべきか、というのが2番目の点です。最後が、まさにまち・ひと・しごと創生本部で議論をされておりますけれども、東京一極集中の問題です。現在様々な取り組みをしている中でも、東京に来る若者が直近の例であると増えているとういことで、これをどうやって止めていくのか、ということです。それぞれの地域に東京都に比較しても魅力のあるところを作っていくことが基本だと思います。大きくその3つについて、私どもが何をやるべきかという点をご説明させていただきたいと思っております。忌憚のないご意見を頂きまして、政策にしっかり生かしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鎌田課長

はじめに、今回から2名の方に、新たに委員として御参加いただきますので、ご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。

まず、富良野商工会議所会頭の荒木委員です。

次に、静岡銀行常務執行役員地方創生担当営業副本部長の大橋委員です。

また、本日は、伊藤委員、岸本委員、関口委員、高橋はるみ委員、藤澤委員、宮島委員、森委員が欠席でございます。高橋委員の代理として、三島北海道経済部経済企画局長に御出席いただいております。

なお、本日の分科会はペーパーレスで実施いたしますけれども、お手元の端末で不具合等の障害が生じた場合には、挙手をお願いいたします。係の者が端末の交換等のサポートに入らせていただきます。

それでは、ここからは松原分科会長に議事を進行していただきます。なお、本分科会の議事・配布資料・議事要旨等は公開となりますので、よろしくお願いいたします。分科会長、よろしくお願いいたします。

1. 地域経済産業政策について

○松原委員

ただいまご紹介いただきました、東京大学の松原宏でございます。ちょっとご挨拶させていただいて、議論に移らせていただきたいと思います。1年ぶりの地域経済産業分科会ですけれども、地域未来投資促進法が昨年7月末に施行されまして、これからいろんな方からご紹介していただければと思いますが、着実に浸透しております。私の身の回りでもだいぶ変わってきてまして、昨年地域未来投資促進法施行されて以降、北陸地域を中心にして、私自身は工作機械メーカーをいろいろ回らせていただいて、工作機械メーカーのIoT化、AI導入など、県を超えた北陸3県の広域的な、地域未来投資促進法でいうと連携支援計画のようなものを事業化できないか、といった話を今進めております。あとご紹介があるかと思いますが、北陸を先行事例としながら、東北や九州といったような地方ブロック圏で国際競争力をあげるような取り組みをこれからも強化していきたいと思っております。本日は地域未来投資促進法をはじめとする地域経済産業政策の現状と方向性について事務局から説明いただきますけれども、そのあと委員の皆様から意見をいただき、新たな施策を含め、産構審総会で新しい言葉として打ち出されていた「地域のイノベーション拠点強化」も含めまして、いろいろ議論させていただければと思います。それでは座らせていただきまして、はじめに事務局より、資料2「地域経済産業政策について」の説明をお願いいたします。

○桃井室長

資料2「地域経済産業政策について」というスライドをご覧くださいと思います。最初に私の方から「地域経済の現状」について説明させていただきますので、目次を飛ばし3ページからご覧くださいと思います。まず、最近の地域経済の動向ですけれども、これは私どもが今年4月末に発表いたしました、平成30年1月期～3月期の地域経済産業調査の結果でございます。これは各経済産業局が各局管内の企業にヒアリング等しながら景況判断を行ったものですが、全国的には我が国の地域経済はリーマンショックで一時落ち込んで以降、緩やかに改善している、という動向でございます。直近の1～3月期は地図上で赤く記していますように、関東、中国、四国では景況判断を1つ上げたところで、全国的には東海、北陸、関東、沖縄では改善していて、経済の調子がよくなってきておりますが、一方で東北では一部に弱い動きが見られるものの、緩やかに持ち直していることや、四国では緩やかに持ち直しているといったように、地域ごとにバラツキもありながらも、緩やかな改善状況でございます。次のページをご覧くださいますと、1～3月期に企業にヒアリングを行った声をまとめたものがございます。最近、特に経済が改善傾向にある中で、よく企業から言われるのが人手不足ということでして、設備投資の動向につきましても、そういった状況に対応し、機械化や生産性の向上、少人化対応の政策が行われているという声がありました。次のページは、12月と3月の経済指標の比較でございますけれども、生産に関しては平成22年の100を水準とすると、それと同水準に戻りつつある地域や、東海、北陸のようにかなり上回っている地域もあるなど、回復しています。消費については、例

えば小売6業態の販売額も前年同月比でプラス、といったような緩やかな回復を見せております。有効求人倍率の欄をご覧くださいますと、1を大きく上回る水準が多数見られるということで、人手不足感が見られる状況でございます。次のページをご覧くださいますと、これは今年の3月末に国立社会保障・人口問題研究所が発表した、最新の将来人口推計でございますけれども、2015年と2045年の総人口を比べますと、東京では2015年を上回るような人口推計結果になっておりますけれども、他の都道府県では2015年の人口推移を下回る結果になっております。これは総人口なのですが、東京が多過ぎて、人口が少ない都道府県でのスケールの差が分かりにくいこともありますので、次のページでは増減率で示したグラフを用意しました。15～64歳の人口で特に見てみますと、青のところが2030年と2015年の増減率の比較でございますけれども、東京都以外は人口が減少していて、全国平均でいくと10%以上下がっておりますが、多い所では-20～30%程度人口が減っていくという推計結果が示されておりました、今から12年後でもこれほどの人口が減っていくという推計が示されております。2045年になりますと、この赤で示されているのが増減率になっておりました、多い所では-30～50%程度減っていくということになっております。もちろん地方創生の施策を様々講じておりますので、それにより今後これが変わるということも考えられますが、日本全体として出生率が上がらないと地域の人口減少は多かれ少なかれ減っていくと予想されます。次のページが、都道府県別に見た実質県内総生産平均成長率ということで、過去10年間と過去3年間のそれぞれの都道府県の経済成長率をグラフで載せたものです。青が過去10年間、赤が過去3年間を示しておりました、岩手、宮城、福島が特に高めの値になっておりますけど、これは2011年に震災が起こったことにより復興工事が行われて、建設業が伸びている影響というのもあると思っております。このグラフだけですと地域間の差が分かりにくいので、次のページに全県平均成長率との差を上下に表したグラフをご用意いたしました。これを見ると、相対的に日本全県の中での平均成長率と比べて、過去10年間及び3年間、どの県が特に県内総生産が伸びたかがわかるものになっておりました、それぞれの地域で経済が伸びているところとそうでなかったところの、相対的な比較ができるものを示しております。

次に人手不足の現状についてご紹介いたします。「地域における人手不足」というタイトルがついているスライドをご覧くださいと、当方が直近のデータで持っている都道府県別・職種別の有効求人倍率を整理したもので、ピンクのところが全国平均の1.35を上回るどころ、ほとんどの職業でどの都道府県でも上回っているところなんです。このように人手不足といった状況はどの都道府県でもかなりあると思っておりますが、ただ事務的職業をご覧くださいますと、白字で、どの都道府県でも示されていて、また1を下回る数字になっており、事務的職業に関しては、どの都道府県でも求職者が求人者を上回る、という状況でして、地方で人手不足とよく言われていますが、職業別にみても求人と求職との間にミスマッチが生じていることが分かります。次のページをご覧くださいと、私どもの方で、地域別・業種別の1人当たり実質賃金を比較した表を用意いたしました。これは業種別に平均賃金を全国平均との差で表現して、色が赤くなるにつれ、それぞ

れの業種で全国平均より実質賃金が高くなり、青が濃くなると全国平均より低くなるように示してみたのですが、これを見ると多くの職業において、東京では赤が1番多い一方で、東京から離れ、地方にいくほど青が濃くなっているという状況になっております。どの業種であっても、賃金格差は東京と地方との間でかなりある、というような状況を示しております、人口の東京一極集中といったことが言われておりますが、そういった状況を是正する上でも、地方の実質賃金をどう改善していくか、というようなことが課題であるとともに、東京との間での実質賃金格差は必ずしも全部埋め切れるものではないとすれば、東京と違った魅力をそれぞれの地域がどう備えていくかということが、地方からの人口流出を少しでも減らしていく上で重要ではないか、という示唆があるのではと考えております。私からは以上です。

○實國課長

続きましてスライドを1つめくって頂きますと、目次の2番目にある「地域経済産業政策」の、「①地域中核企業支援施策」のうち、平成28年度から予算事業でやっております「地域中核企業創出・支援事業」について、私からご説明させていただきます。13ページの「地域中核企業の全体像」ですが、これまでご参加して頂いた委員の方はご存知かもしれませんが、優れた技術等をもっている、地域の経済を牽引するような中堅・中小企業、これを地域中核企業と位置付けておまして、この企業の成長を支援することが地域経済の成長に繋がるという観点から支援をすることとしております。実際には、事業段階に応じた取り組みがあるということで、それぞれの段階において、企業データや支援人材を活用した候補の発掘というのがございます。また、発掘した企業と人脈、支援機関、大学、金融機関とのマッチングを行う体制を整備し、支援人材等のアドバイス等をふまえて、ビジネス戦略策定、技術・サービス開発、事業化・販路開拓という事業化フェーズの中でしっかり支援をしていきたいと思っております。14ページですが、当課でやっている予算事業としては、先ほど申しあげた支援体制整備、これが①のネットワーク形成事業になります。それから、その先の事業化に向けた戦略の立案等、これは②のハンズオン支援事業で支援しております。また、こういう取り組みを支える専門家の集団であるグローバル・ネットワーク協議会というものとして整備しておまして、各プロジェクトを支援していく、ということで、これが③となります。15ページですが、実際にこれまでに支援した例をあげています。地域中核企業という概念は分野を限定しておりません。ものづくりからサービス業、農業まで入ることを例示しております。左側のイチゴの話は、まさに農業の高付加価値の事業であります。震災の影響を受けた宮城県山元町で新しい高品質のイチゴを作っている企業があります。この企業のさらなる高付加価値商品の開発を支援しています。右側の方は、ものづくりになります。福井県にシャルマンという、ご存知の方もいるかもしれませんが、高価格帯のメガネフレームを作る会社でございますが、この独特の技術を使って、新たに医療機器の分野に参入するという取り組みを支援しています。具体的には、海外での販路開拓にあたり、展示会の出展費などをサポートし

ているところでございます。16 ページですが、先ほど予算のところでご説明しましたが、こうしたプロジェクトを支援する組織としてグローバル・ネットワーク協議会を設けております。この中には世界で活躍されているコンサルタント、大学教授などの方にメンバーになって頂き、高い視点からプロジェクトの進め方等についてアドバイスを頂くとともに、場合によっては個別プロジェクトに入り込んで、アドバイスをいただくということになっております。また、この協議会が起点となり、関係省庁、関係機関と連携することにより、プロジェクトのさらなる展開を関係機関が一緒になって支援していく、という枠組みとしております。17 ページは先ほどご説明したグローバル・ネットワーク協議会のグローバル・コーディネーターとしてご参加している方々の一覧です。18 ページをご覧ください。これまでの2年間で、どのような支援をしてきたかというところ、書いてあります通り、BtoB、BtoC、それぞれのフェーズで戦略策定から販売関連、特定領域における生産性改善、賃金調達など、様々なニーズに対してしっかり支援していくということと合わせて、右手になりますが、全国会議等を通して情報共有、あるいは各地域の連携促進、こういうものに取り組んでいるところでございます。私からは以上です。

○田岡室長

それでは21 ページをお願いいたします。地域未来投資促進法でございます。昨年この場でご報告させて頂きましたけれども、昨年7月31日から法律が施行しております。この施行後はスタートダッシュをしていきたいという風にここでご報告させて頂きました。この21 ページにもあります通り、地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業で、経済的波及効果を生み出すものを地域経済牽引企業とし、応援していきたい、という法律であります。国の基本方針のもとに、市町村及び都道府県が一緒になって、基本計画を作って頂きまして、それにもとづいた事業プロジェクトを地域経済牽引事業計画として、事業者さんに出していただき、それを原則都道府県知事が承認して頂ければ、承認された事業計画に対する支援として、予算、税制、金融、情報、規制の特別措置など、パッケージで応援していきたいというものであります。22 ページについてですが、自治体による基本計画の同意状況ですが、これまでの間にすでに47 都道府県、すべての県から合計186 の計画を出して頂いており、これらを国が同意しております。右側の日本地図でいいますと、青色部分については全県をカバーするような基本計画になっていて、緑の所は都道府県と一部の市町村が一緒になってやっているタイプのものがございます。左下の方に促進する分野、ものづくりから第4次産業革命などの件数を集計させて頂いております。ものづくりが1番多いのですが、観光・スポーツ・文化・まちづくりもかなり、結構出てきております。第4次産業革命ですとか、農林水産、地域商社、市場がのびると期待される成長分野のところについて、かなり自治体さんが注力していくということになっております。23 ページをお願いいたします。それに基づいて、事業者さんが事業計画を出したものでございますけれども、承認されたものが先週の金曜日、5月25日時点で634件、都道府県知事により承認されたという報告を受け

ております。下の方に、オレンジの枠で、事業計画、それぞれの中でどういった支援措置を希望するかを記入する欄がございます。そこを見てもみますと、②にありますように税制の支援を使いたい事業者さんが最も多く、次に地方の固定資産税の減免措置が多い、ということになっております。それ以外にも、いろいろな各種予算での応援とか、地方創生推進交付金の活用といったもの、ものづくり補助金なんかも使いたいといった希望が出てきております。次の24～26ページは、それぞれ北海道の家具メーカーの事業計画の事例ですとか、富山県の製菓メーカーの事例、それから熊本の農業版フランチャイズ方式でほうれん草のビニール栽培の生産を増やしていく、といった面白い取組みの事例をのせています。27ページが地域未来投資促進法の支援措置でございます。昨年もお報告させて頂きましたが、地域中核企業予算、こういったものを活用して頂きます。それから地方創生推進交付金の重点活用であるとか、税制では先進的な事業に必要な措置につきまして40%の特別償却、4パーセントの税額補助ということで、これは企業規模の大きな企業も使えることになっております。それから今年4月からは③の金融による支援措置にもありますが、政策金融公庫による最大20年の固定金利での低利融資も始まりましたので、これから活用も見込まれます。⑤の規制の特例措置では、農地転用、市街化調整区域の開発許可等の円滑化、これらを活用していきたいという相談もきているところです。それから左下の方にグレーの色で枠囲みしてありますが、地域経済産業グループのみならず、経済産業省内の中小企業の各種補助金、ものづくり補助金、IT導入の補助金など、資源エネルギー庁の省エネ補助金など、私どもの法律の承認事業計画になった事業者が使うものとして、優先的に採択していただけるように、他の支援措置との連携策もとっております、ここをさらに広げていきたいと思っております。スポーツ庁とも連携をして、スタジアム・アリーナ改革のフィージビリティ調査の委託費なども優先的に使っていただけるという連携も図っておりますし、このあたりは今後も引き続きやっていきたいと思っております。28ページでございますが、松原会長からの冒頭挨拶でも触れて頂きましたが、地域経済牽引事業をしっかりと応援していく、地域の支援機関がグループになっていくような動き、また、地域を超えて広域で応援する体制を作っていただくような、連携支援計画というスキームがございまして、今32件の連携支援計画を承認しております。左側に、栃木県の航空宇宙分野での支援機関が連携して、応援していきたいと、ネットワークの計画ですとか、右側には四国4県が一緒になって、炭素繊維・ナノファイバーなどの高機能素材関連分野を支援機関がまとまって応援していこうという、という計画も作っていただいておりますので、こういったところも承認しながら、地域経済牽引事業が全国津々浦々で進むように引き続きやってまいりたいと思っております。

○伊藤チーム長

引き続き「地域中核企業支援」の第3番目にあります、「地域未来牽引企業」について、ご説明いたします。今、田岡室長から全国津々浦々で地域経済牽引事業を増やしていくんだという話

がありましたが、昨年7月に法律を制定、施行しまして、ほぼ9～10ヶ月経ちますが、私共はこの機会に、法律の申請を待つだけでなく、支援の対象となる取り組みと期待される事業者を自ら選定し、積極的に施策の敷設を行っていく、プッシュ型と言ってもよいかもしれませんが、あるいは言い換えれば実績、結果よりも、むしろ将来にかけて一丸的に応援していく、グループ長の話にもありましたが総力戦で行っていくと、そういった強い思いで、昨年12月22日に地域未来牽引企業2148社を選定いたしました。記載しておりませんが、発掘にあたっては、とりわけ地域経済を定量的に測っていくと、そしてエビデンスにもとづいて、ユーザーを特定し実績、成果をあらかじめ見据え応援していく、といった視点を重視しながら選定させていただいております。主な目的は、記載の通りなのですが、まず一つは、選ばせて頂いた企業にプライドを持っていただくこと、もう一つは、その関係者の方々、自治体の方々をはじめ、産業支援機関の方々はこの企業を知っていただいて、しっかり応援して頂きたいという目的をもって、2148社を選定させていただいております。31ページに具体的な選定方法がございます。エビデンスに基づくという言い方をさせていただきまされたけれども、従来の施策では、選び方の2つ目のポツ、推薦による選定、いわゆる自治体や商工団体、金融機関などの地域からあがってきた声に対して、しっかり選ばせていただく、これはもちろん大事であると思っておりますが、より複眼的な視野を取り入れさせてもらって、私どもで地域経済への波及効果が求められるか、期待できるかであったり、データによる選定方法として書いておりますが、高い付加価値、雇用を生み出していただいているか、またそれらが伸びているかという視点、成長性という点、それに加えて、実際に取引の結節点を担っていただいているかどうか、これはすなわち取引という交換行為、そして顧客、経営基盤が強いのか弱いのか、こういった観点からそれぞれ選定させていただいております。具体的な支援になります、32ページにまとめさせていただいております。すごくたくさんあるのですが、代表的なものを書かせて頂いております。選定された企業の方々に誇りを持って頂きたいという思いがありますので、そういった観点から①に記載してありますが、選定された方々には選定証を交付するとともに、選定企業限定でロゴマークの使用を認めさせていただきます。このロゴマークは動くんですけども、評判がよくて、969社の方に使用許諾をさせていただきます。私の名刺にもロゴマークを入れているのですが、名刺にロゴマークを入れることぐらいしか予想していなかったのですが、企業の工場の壁に刻印しましたとか、ユニフォームに使わせてくださいとか、色んな使い方をして頂いて、大変ありがたいと思っております。2つ目ですけども、関係省庁・自治体、そして様々な支援機関、こうした方々にしっかり支援して頂くというお願いを、文書を発出する形でお願いしております。文章を発出するだけでなく、後ほどご説明させていただくコンシェルジュというメンバーが実際に企業や支援機関に赴いて、説明を加えてお渡しして、応援して下さいとお願いしています。3つ目は、支援体制をしっかり構築していくということが大事です。中核企業には製造業以外の様々な業態・業種がございます。観光・スポーツにとどまらず、医療・教育などそういった方々に一丸支援できるように、私どもの

体制もしっかりと強化させていただいて、地域未来投資促進室を各局に設置して頂き、71名の都道府県別コンシェルジュを設置しています。現場で何が起きているのかを共有し、ひとりひとりの生の声を政策に還元していくことが大切であると思っております。また、2148社に政策リソースを届けていきたい、そういった思いから、毎週金曜日テレビ会議を行っております。さらにコンシェルジュが企業一社一社を丁寧に回っておりまして、今年度中にすべての企業をまわりたいと思っております。記載はしていませんが、大きく3つの声が聞こえてきております。1つ目は選定企業内、また選定企業外で交流が深まっているという声。2つ目は支援機関からアプローチがあったという声。3つ目は建設・運輸、我々とお付き合いがなかった業種の方々と繋がりが深まったということです、ありがたいです。一例をあげますと、関東の企業ですが、お酒の免許がなかったのですが、地域未来牽引企業に選ばれたことをホームページで見た海外の企業や海外免許をもっている国内企業から連絡があり、一緒に仕事をやりませんか、海外展開をやりませんかと言われた、といった声がありました。今後、こういったコミュニティをどういった形で、しっかりと充実させていくか、とういことが大事です。2つ目の矢印になりますが、地域未来牽引企業サミットを開かせて頂いております。4月17日に会津若松市で行わせていただいて、7月21日は熊本県で開催する予定になっています。3つ目ですが、ご活用いただける様々な支援策、これはグループ内、経済産業省に限らず、各省庁含めいろんなものがございます。こういった支援策、他の事業者の取り組み事例をメルマガジンで配信させて頂いております。このメルマガは大変ご好評いただいております、特にコンシェルジュがどういった活動をしているのかを紹介すると反響が大きいです。4つ目の矢印ですが、専門家が寄り添って情報収集から販路開拓まで海外展開を支援する輸出大国コンソーシアム、これは平成28年度からはじまっていて、この海外展開拠点はジェトロ、貿易情報センター、これは地方にも数十ヶ所かありますが、地域未来牽引企業については300社以上、プッシュ型の支援を行っていただくことを予定しておりますし、今後成果集としてまとめていくという動きがあるとか、特にこのレベルの企業になると優秀な人材が大事になってくるかと思っておりますので、内閣府の事業になります、各道府県で人材派遣拠点をおいておりますので、ここにプロフェッショナル人材の登録要請を行えば、現役職員・従業員を地域未来牽引企業に優先的に派遣して頂けるようになっています。こういった役所間の支援のみならず、4つ目は民間でこれを盛り上げていこうという運動も起こっております。大手就職支援サイトですけれども、各地方で6か所を予定しておりますが、地域未来牽引企業を対象とした説明会を予定しています。またメガバンクが、私共がお願いしたわけではありませんが、自らこれを知っていただいて、3月半ばの時点で、地域未来牽引企業のうち325社ほど回っていただいたみたいで、融資を十数億行っていただいております。また記載していませんが、大手の損保が、自らが「地域未来牽引企業をコンサルします」と言っていますし、そういった運動が今広がっている、という状況です。

また、代表的な私どもの取り組みとして、33、34ページにあります、これは地域未来牽引企業サ

ミットの結果概要を記載しております。ここで大事なのは、選定企業同士がコミュニティをしっかりと作り、新しいビジネスを創出していくことであろうと思っております。熊本でのサミットも予定しておりますけれども、それ以外の管においても、北陸支局含めて残り7グループで、しっかりと交流を深めるために支援していきたいと考えております。

今後でありますけれども、未来企業の政策リソースのとらえ方を広げていくということが大切であるのと、企業単位で丁寧に、ということが大事で、これを省内外の各種施策及び支援にしっかりと結び付けていくという取組みをしていきたいと考えております。

○松原分科会長

ありがとうございました。あとで論点を3つ程出させていただきますが、ここまでの地域中核企業支援、地域未来投資促進法、地域未来牽引企業です。これ以降が産業インフラ・まちづくり関係です。それでは、産業インフラ関係で、松本課長補佐よろしく願いいたします。

○松本課長補佐

36ページになりますが、工場適地調査についてです。工場適地調査は工場立地法第2条に基づきまして、各地域の工場適地などを調査しているものです。この調査結果を工場立地調査簿としてホームページに公開して、工場立地を行う企業や企業誘致活動を行う自治体に情報提供をしております。従来の調査では最近のニーズにはなかなか対応できていなかったため、十分に活用されていませんでした。一方、最近、ニーズが高い遊休産業用地の把握と活用を促進する必要があるという観点で、ユーザー視点で、調査項目や情報提供などの見直しを検討いたしまして、昨年12月に工場立地法検討委員会での審議を経て見直しを行いました。見直しの結果を踏まえまして、今年度から見直しを実行している、ということでございます。見直しのポイントは3点ございまして、1点目は産業用地情報の捕捉率の向上、調査対象の拡大でございます。2点目は利用者の利便性の向上で、視覚情報の提供であるとか、条件検索の追加をしてみたいと思っております。3点目は調査内容の見直しです。次のスライドになりますが、産業用地情報の捕捉率の向上ということでいいますと、現在、工場適地調査で工場立地可能な用地は約1.6万ヘクタールを把握しています。今後、この捕捉率を向上するために、各種の用地情報がありますけれども、これらのストック情報を産業用地管理台帳として整備し、一度使われた用地が工場跡地になって遊休地になった場合にも的確に把握できるようにしていきたいと考えております。次のスライドですが、地図上の位置情報や条件検索機能の追加になります。下にウェブサイトのイメージがございまして、ユーザーの方々の希望条件に合う用地を簡単に抽出できるようにする仕組みを実施してみたいと考えております。

続きまして、工業用水道事業に関してでございます。40ページになりますが、工業用水道事業は自治体等が企業へ工業用水を供給する公営事業であり、独立採算制で実施いただいております。

す。工業用水道は地域産業の振興に必要な産業インフラでございまして、自治体の企業局等が事業者として事業を運営されています。全国 153 の事業者、242 の事業です。経産省としては地盤沈下対策のための代替水源、あるいは工業団地等整備に伴う産業インフラとして、工業用水道の整備を補助金で支援してきています。工業用水の豊富低廉な供給により工業の健全な発達を図ることを目的としています。次のページ、現状と課題についてですが、産業構造の変革や水の使用の合理化で工業用水の需要が減少してございます。その需要減、料金収入源により事業経営が悪化していることで、改善が必要になっています。高度経済成長期に整備され、老朽化している施設の更新の必要性が年々増えてきていますし、事故も増えてきています。地震対策、耐震対策も必要でございまして、施設の計画的な整備が必要になってきています。平成 26 年 5 月に工業用水道政策小委員会で審議して頂きまして、補助方針の変更を決定し、順次、実施しています。この中で施設の計画的な整備、そのために計画の策定を促すような仕組みを設け、導入しておりますが、これにより右下の表にありますように、施設更新・耐震化計画の策定が進展してきております。近年、事業経営の改善、施設更新の促進のために、PFI の中でコンセッション方式がございまして、この導入も推進しています。次の 42 ページは、コンセッション方式の導入ですけれども、公共施設等運営権方式、民間の経営原理を導入することでございまして、各自治体は厳しい財政状況でございまして、そうした中でも効果的・効率的なインフラ整備、運営を可能とするということでございます。コンセッション方式の導入を進める上で、主に課題となるのが、なかなか案件がない中で知識やノウハウが乏しいことがございます。この案件形成を促すために短期間で集中的に支援してくることが必要であり、工業用水道分野では 3 年間で 3 件の案件形成を目標に設定し、コンセッション方式の導入に向けた環境整備ということで、今年度から資産調査（デュエリジェンス）等の調査に関する支援事業を実施しておりますけれども、こういった形でコンセッション方式の導入を促していきたいと考えています。

続きまして、被災地の復興に関して、44 ページのスライドでございまして、被災地域、福島・青森・岩手・宮城・茨城県の地域ですが、左下の表を見ると、事業者数、従業員数は震災前の数値に未だ戻っておりません。復興は道半ばと思っております。また津波震災地域、特に岩手、宮城県ですけれども、土地のかさ上げなどの土地区画整理事業、こちらがまだ継続中のところがございまして、企業が立地できるようになる条件になるまで、引き続き期間を要する地域があると考えております。

次のスライドになりますが、地域経済産業グループの施策といたしましては、津波・原子力災害震災地域雇用創出企業立地補助金という基金事業を実施しております。左側に補助金の概要がございまして、津波浸水地域、福島県全域を対象に工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用を創出して地域経済の活性化を図る事業を実施しております。

続きまして、まちづくりの関係でございまして、中心市街地活性化施策ということで、47 ページからになります。全国的に地域の中心市街地で商機能の衰退や空き店舗・未利用地の増

加が進展しています。その中で経済活力向上と都市機能の増進というのが目的になっておりますけれども、産業政策と都市政策を掛けあわせ、その相乗効果を狙う政策スキームとして中心市街地活性化法がございます。その計画を提出いただける、意欲的な取り組みを行う市町村に関係省庁が連携して重点支援を行う、ということをございまして、経済産業省としては商業・サービスを活性化して「賑わい」を創出し、経済活力の向上を図る、という役割を担っております。現状と課題でございますけれども、中心市街地活性化法に基づいて自治体が基本計画を策定し、内閣総理大臣が認定する、ということになっておりますけれども、今まで142市2町になってございます。ただし実際に事業を進めていくためには、まちづくりを推進する主体がしっかり地域の様々な関係者と調整し推進していくことが非常に重要でございます。主体としては、例えばまちづくり会社であるとか、タウンマネージャーがございますけれども、利害調整がなかなか困難で、事業、土地利用の新陳代謝が進んでいない状況です。また、推進主体の体制、資金、人材、ノウハウが不十分であり、エリアマネジメントの強化、事業活動の確保、事業活動の活性化が課題になっていると認識しております。こういった推進主体の強化を進めることによって、目指すべき姿としては中心市街地で人の定着する魅力的な生活環境、持続可能な地域を確立したいと考えております。参考資料になりますが、48ページは全国で中心市街地活性化計画が認定された自治体を示しています。49ページは、中心市街地活性化政策の変遷ということで、詳細は割愛いたしますが、平成10年に中心市街地活性化法を創設し、平成18年に法改正、平成26年に直近の法改正がございまして、認定要件の緩和、経済産業大臣認定の民間プロジェクトへの重点支援、S特と呼ばれておりますけれども、こういった支援を導入したということでございます。50ページは、経産省による主な支援内容についてですけれども、1つ目はまちなか機能集約支援ということで、調査事業や施設整備事業、タウンマネージャー等の招聘などの専門人材活用支援事業などを行っています。そのほか、税制、低利融資、タウンマネージャー研修では人材育成、研修やシンポジウムを行っています。それから事例が51ページにありますけれども、例えば静岡県藤枝市が駅前再開発事業をしてございまして、先ほどご説明した経済産業大臣認定の民間プロジェクトにより潜在需要があったホテルを整備するなど、様々な事業による駅前開発に加え、S特の事業も行うことにより、宿泊数の大幅増加に加え、住居人口の増加、地価の上昇という効果が生じております。次の事例は宮崎県日南市、こちらはまず商店街のテナントミックスをサポートするマネージャーを全国公募で選抜採用するなど、様々な取組をしていますが、特徴的なのは起業家支援的なテナントミックスということで、開業、あるいは開業後の支援を実施するというところがございます。新規出店のハード支援を経産省もお手伝いすることにより、中心市街地活性化を推進している例であります。

○松原分科会長

どうもありがとうございました。3番目の論点にかかる部分も通して、ご説明いただきました

た。ここからは少しまち・ひと・しごと創生本部のご説明になるかと思いますが、實國課長よりお願いいたします。

○實國課長

では、スライド 54 ページをご覧ください。この地方拠点強化税制ですけれども、これは東京一極集中を是正して、地方に良質な雇用の場を創出する観点から、地方への企業の移転などを税制面で支援するというものです。対象事業は 2 つありまして、左側の「拡充型」というのは地方において企業の本社、研究所などを増築するようなケースでございます。東京 2 3 区から移転する「移転型」の場合については、支援措置を深堀しております。税制面での優遇措置としては 2 つございます。1 つ目は設備投資減税、2 つ目は、その地域で本社機能を増強したときに雇用を増やした場合、その増加人数に応じて、税制優遇するというものです。以上です。

○松原分科会長

ありがとうございました。では、次に「RESAS（リーサス）」について、桃井室長お願いします。

○桃井室長

では「RESAS」について説明いたします。56 ページをご覧ください。RESAS については、地方創生の施策が始まった際、情報支援、財政支援、人材支援という 3 本の矢の一つ「情報支援」として、私どもより 2015 年 4 月より提供を開始いたしました。経済産業省で開発しながら、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を中心に普及促進に努めているところでございます。各自治体の方々には、地方版総合戦略を作っていただきながら、自ら取組みを考えていただき、また PDCA を回していただくべく、国からは様々な情報を提供しながら、地方創生への取組みに役立てていただくということで、大きく分けると「人口」、「地域経済循環」、「産業構造」、「企業活動」、「観光」、「まちづくり」、「雇用／医療・福祉」、「地方財政」といった 8 つの分野でマップを提供しております。次のページをご覧くださいと、現在メニューが 81 まで拡大しております。当初 2015 年 4 月に発足したときは、メニューが 25 しかありませんでしたが、様々な地方創生の取組みを支援するために、3 年ぐらいかけて 81 メニューまで拡大してまいりました。次のページにいきますと、私どもでも普及促進に向けた取組みも行っておりまして、地方経済産業局では平成 28 年から各局に RESAS 調査員を配置しておりまして、平成 29 年度には年間 268 回、全国各地への出張研修等を行いながら、自治体の RESAS 活用を支援しております。

それから、最近各経産局のホームページに RESAS 関連情報ページも整備しまして、地方自治体だけでなく地方創生に関わる様々な方々に使っていただきたいということで、地域金融機関や商工団体、地方議会議員など、様々な方々の相談に応じ、RESAS の使い方などについて説明を行っ

ております。

さらに RESAS の活用を促すために、各経済産業局でも事例を HP に掲載したり、様々な地方誌にも取り上げていただけるよう、各経済産業局長が表彰を行ったりなど、地域で様々な方々の目に触れていただけるような PR 策を行ったり、また RESAS もできて 3 年ほど経ち、メニューもかなり変わってきておりますので、再度周知を図ろうということで、わかりやすい漫画やパンフレットを用意しながら、地方自治体や議会に改めて使っていただくための取組みをしています。

次のページは、内閣官房主催で行っております RESAS 普及関連イベントということで、自治体との政策立案ワークショップを平成 29 年度には 7 地域で開催しております、私どもも参加して自治体と議論を行ったりしております。また、様々な方々に使っていただくための政策アイデアコンテストを行っております、大学生以上の部と高校生・中学生以下の部がありますが、昨年度は大学生以上の部では香川大学のチームが大臣賞を受賞したり、中高生以下の部では福島の小学生が大臣賞を受賞したりと、様々な若い方々にも活用いただいております、誰でも使って地域経済の課題を分析できる RESAS を各地に広めていきたいと思っております。

また、アプリコンテスト等も行ったりして、RESAS を使ってより地域の課題をわかりやすく分析できるようなアプリの開発コンテストや、昨年は関西の方で RESAS フォーラムを開催することで各地での RESAS 活用の取組みを紹介する、といったことを行っております。

次のページは、RESAS のメニューを充実させるだけでなく、改善して、できるところはブラッシュアップしていこうということで、最近の取組みでいうと、インバウンドの情報提供について要望があったということで、外国人訪問分析という、従来都道府県別にしか外国人観光客数を出せなかったものを、九州や東北といった地方単位で外国人観光客数をカウントできるよう、重複を排除した数字にしたり、また入出国空港分析や移動相関分析といったものが、国交省が公表する統計データの活用によって、継続的に更新することができるようになりました。

最後のページですが、メニューの充実だけでなく、RESAS の使い勝手を向上させていこうということで、地図上で場所を入力して検索をすればその場所をすぐ表示、保存できるようにしたり、RESAS で分析したヒートマップやグラフを表示することはできても、それを切り取って資料に活用することがやりにくいという声に対応し、分析結果を簡単に切り取れるようにしたり、あるいは自治体ごとだけでなく、複数自治体を合算する機能は元々ありましたが、東京 23 区とか四国 4 県とかといった単位で計算する時は、いちいちメニューを変えなければいけなかったものを、複数地域を簡単に登録できるようにしたり、表示速度を速くしたりなど、利用者の声を踏まえて改善を行っているところであります。

○松原分科会長

ありがとうございました。いろいろ通してご説明いただきましたが、私の大学の授業の 1 年間分くらいの資料が提示されたような気がします。地域経済産業分科会に関わる施策というのは未

来に関わるものも多い中で、工業用水、工場適地など産業インフラに関して過去に蓄積してきたもの、被災地もそうですがまちづくり、そして地方創生絡みの施策ということで RESAS までご説明頂きました。続いて、事務局より、資料3「地域経済産業政策の方向性」の説明をお願いいたします。これを受けた形で、皆様よりご意見を頂きたいと思っております。それでは、鎌田課長よろしくをお願いいたします。

○鎌田課長

それでは、資料3についてご説明させていただきます。全体で6枚になっておりますが、基本的に1枚目でご説明いたします。

まず、地域経済産業政策の方向性として、上の赤い部分ですが、目的を3つに整理をさせていただいております。1つ目は「産業競争力強化」ということで、これは日本全体の視点も含めまして、産業競争力を強化していくということでございます。問題意識といたしましては、グローバル競争が厳しくなっている中で、地域の中にも非常にポテンシャルの高い企業はある、成長分野の担い手となる企業もいる、ということで、こういうところを伸ばすことが地域経済の活性化のみならず、産業競争力強化にも繋がるという視点です。2つ目は「地域経済活性化」で、人口減少や高齢化が進んでいく中でどうしていくか、ということです。今回の地域未来法により支援対象を拡充したところでございますけれども、製造業のみならず観光、サービス業、中心市街地や商店街なども含めて、トータルで地域経済を活性化させていくということです。この時に留意しなければならないのが、人口減少が進んでいく中で、自治体間で競争をしていくことが避けられないのではないか、ということです。3点目は「東京一極集中是正」です。地域経済活性化と被る部分もございましてけれども、「地方消滅」といった議論もございまして、シャッター通りが増えていることや、地方財政が破綻していくことによって住民の皆様の負担が増えるというリスクもございまして。また、近年ではやや構造的な動きとして、人手及び人材不足が深刻化しているという状況もございまして。

これら3つのことに対応する政策対象としては、2つのもので整理しております。大きな分類ではございましてけれども、対企業支援と対地域支援でございます。その2つの中間に書いてありますように、対企業と対地域は「車の両輪」と考えております。これは何を言いたいのかといいますと、対企業の施策によって質の高い仕事が創出され、やりがいのある給料の高い仕事が地域に創出されれば、地域で働く場所が増えるということで、住民の皆さんが生活しやすくなります。他方で、最近でいえば人材不足、人手不足なので、企業の立地につきましても、人のいるところに立地するというようになっており、対地域の施策として、地域の生活環境を改善して東京にはない魅力を地域が提供することによって、そこに人が住めるようになってくると、そこに企業も立地しやすくなります。そういう好循環を狙っていきたいということでございます。

具体的な施策でございましてけれども、「A-1」、「A-2」、「B」と3つに整理しております。

これまで担当課室長より説明させていただきましたけれども、左側が「地域中核企業施策」ということをごさいますして、国の産業競争力強化、という観点から国際競争力強化が期待できる、また同時に、地域経済への波及効果が期待できるケースも多いかと思いますが、こういった企業に集中支援をしていく、ということをごさいます。大きくは4つのことを想定しております。1つ目は、まずそういった企業を発掘していくということで、先ほどご説明させていただいたとおり2148社選定したわけをごさいますけれども、ビックデータを活用した有望企業の発掘をごさいます。2つ目は、こういった企業に様々なノウハウを供与していく、ということをごさいます。マッチングや体制整備ですとか、事業化戦略の構築のためのソフト的な支援をしていくということをごさいます。3点目は、インセンティブの供与をごさいますして、先ほどご説明した地域未来投資促進法により、税、金融、規制緩和等、様々な事業拡大の支援をしていくということをごさいます。4つ目は、地域における支援体制の整備をごさいますして、地域にある公設試の設備更新や、販路を見据えた開発ができるように産学官連携を強化していくことや、地域レベルでの支援体制を整備していくということをごさいます。同時に分野ごとに共通課題を抱えた地域もごさいますので、全国的な支援体制の整備も必要ですし、こうした支援において最も重要なのは支援機関や支援人材の皆様ですので、モデルとなるような立派な人たちを組織化して行って、そのノウハウを全国に広げていくということを狙っているところです。また、関連の施策もたくさんごさいますので、これらを集中投入していくということです。以上が、「地域中核企業施策」をごさいます。

次が、中央の「産業インフラ施策」をごさいます。我々は工業用水を中心に、ハード面のインフラ整備に力を入れてきましたが、これを効率的に進めていくと同時に、ソフト面でのインフラ整備を進めていくということをごさいます。「ハードインフラ」の一つ目としましては、地域でバラツキをごさいますけれども、産業用地不足が顕在化しているところですので、こういったものに対応していこう、というものです。2つ目は、工業用水です。更新費用が増大している中で事業の効率化をどのように進めていくか、という点で、コンセッション方式等含めて、事業効率化や支援対象の見直しを考えていかなければならない、ということをごさいます。3つ目は、交通、都市インフラです。国交省を中心としまして色々なインフラ整備をしているわけをごさいますけれども、我々は企業のニーズとしてこういったものが求められるのか、ということ働きかけたいと考えております。

産業インフラのもう1つ話が「ソフトインフラ」をごさいますして、人手不足への対応、人材不足への対応、ナレッジ、ファイナンスへの対応です。まず1つ目の人手不足への対応については、まちづくり施策によって、魅力的な生活環境の整備を行うということです。また、人材関係につきましては、産学連携ですとか、日本人材機構、大企業の人材とのマッチング等を進めていかなければならないと思っています。それからノウハウ支援の観点につきましては、左側の A-1. ④支援体制整備という話と関連施策の活用が重要だと考えています。

次に、右側の「まちづくり施策」でございます。商業・サービス業を活性化し、賑わいを創出し、生活環境を改善する、というのが1つの柱になります。ただそれだけですと結局地域内で金がぐるぐる回るだけです。地域の強みに応じて競争力を向上させることによって、地域の外からお金や仕事を引っ張ってくるようにするというところでございます。

最初の3つが賑わいの創出の関係で、1つ目はエリアマネジメントを強化していくということです。関係者の利害を調整して、戦略を策定・実施する主体を強化するというところでございます。2つ目は事業活動を行う場、という意味でのハード面の整備でございまして、空き店舗などの遊休不動産を活用していくということです。集客力の高い民間施設の整備支援、それから地域に根強い創業・開業のためのコアワーキングスペースなどの施設整備ということで、新たな整備というよりは既存のものを活用することをやっていくというところでございます。

3つ目はハコを整備するだけでなく中身も重要ですので、生活関連産業や新規産業を支援していくことや、専門人材による事業活動を支援していくということです。

4つ目は、最初に申し上げた、地域の強みに応じたまちの競争力の向上でございまして。地域によって強みは違うわけですが、各種施策を連携させて、まちの競争力を向上させていく、ということでございます。例示として挙げさせていただいておりますのは、まずは地域中核企業支援で、これとまちづくり施策を組み合わせることが大事です。それから、インバウンドの関係、観光客の誘引でございまして。それから、中枢中核都市を整備することにより、都市再生と相まってまちづくりを進めていくということを考えています。

最後に、これらに共通する分野横断的施策として2つあります。1つ目はRESASです。こういったデータを活用して戦略の策定を支援していくということで、勘と経験だけで物事を推し進めるだけでなく、客観的なデータで仕事をしていこう、ということです。2つ目は、全国各地に経産局を持っておりまして、他省庁や自治体ときちんと連携していくということです。霞が関だけでなく、地域レベルでも連携していくことにより、重層的でアクティブなネットワークを構築、機能させていくことが大事です。こうした問題意識から、地域間競争の中で、やる気のある自治体による成長分野の振興戦略策定とその実施を、地域未来投資促進法等も活用しながら、経済産業省でモデルケースを作るといっても含めまして、ここでは「地域成長分野導入促進構想（仮称）」と書かせていただいております。自治体と二人三脚で一緒に色々な事業を育てていきたいと考えております。私からは以上です。

2. 意見交換

○松原分科会長

ありがとうございました。時間の関係で資料1枚目の全体像を中心にご説明いただきましたが、2枚目以降のところにも、今後重要な施策がたくさん隠されているように思います。最後のところはさらっとご説明されましたけれども、5ページのところあたりは、「地域成長分野導入

促進構想（仮称）」という形で新しいものが出てきていました。今後議論をするにあたり、散漫になってもいけませんので、まず「地域中核企業施策」でひとつ、「産業インフラ施策」でひとつ、最後に「まちづくり施策」という順番で進めたいと思います。あとは全体を通じてご意見を頂ければと思います。御意見がある方は、いつもと同じようにネームプレートを縦向きに立てていただきますようお願いいたします。それでは、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員

今回から参加させていただきます、富良野商工会議所の荒木です。第14回の資料と議事録を全部読んで、「地域中核企業」の理解はしたつもりでした。今回の資料をいただいて、今度は「地域未来牽引企業」というものが出てきており、すでに北海道でもかなりの数が選ばれております。ただ、今日の説明を聞いても、この二つの位置づけ、関係性が解りづらいと思っております。資料3「A-1①発掘」で「地域未来牽引企業」という言葉が出てきていますが、その下に「地域中核企業」が出てきていないからです。地域未来牽引企業の中から、あるいはほかも含めて地域中核企業が選ばれてくると理解していることを前提に、話をさせていただきます。北海道内で選ばれた会社を、私はいくつも知っております。実際に企業の中身を知っているだけでなく、選ばれた理由というのを見て、選ばれて当然と思う会社もあり、選ばれて違和感のある会社もあります。また選ばれても良いのではないかという会社が入っておりません。たとえば赤平市には植松電機という会社はロケットを飛ばすことを事業化しています。あるいは1万2千人の隣町、芦別市に北日本精機というベアリングを世界中に輸出している会社があります。このような企業が選ばれていないので違和感があるのです。地域未来牽引企業の選定基準を明確にしたい。

地域中核企業は資本金1億円以上の企業が選ばれる可能性が高いと思いますが、北海道の企業で地域未来牽引企業に選ばれた企業は資本金が3000万円程度が多いのです。日本商工会議所は全国515の会議所が所属していますが、人口5万人以下の町に所在する会議所は196ヶ所で38、1%になります。人口5万人以下の町には資本金1億円以上の企業はあまりありません。富良野市の人口は2万2千人、資本金が一番大きいのが富良野まちづくり会社の8350万円、次が5000万円です。人口5万人以下の町を活性化しないと、ローカルアベノミクスの深化は厳しいと思っております。人口5万人以下の町の活性化に、地域未来牽引企業は大変良い考えだと思います。資本金3000万円以上の企業で、出来ることならば、基準にあった企業を商工会議所からも推薦できることも含み、多く選出していただき、その中から地域中核企業を選んでいただくことを希望します。

まちづくりのことを話していませんでしたので、1分だけいただきます。フラノマルシェ、ネーブルタウン開発等、中心市街地活性化に取り組んできました。地域経済の活性化に中心市街地活性化が役に立っています。新規の雇用者がかなり増えています。周辺の地価が上がって、商業

者の担保能力が上がっています。かつては「北の国から」で有名で、多くの観光客が訪れていました。でも若い人はほとんど見ていません。北の国から観光は激減していますが、フラノマルシェの入場者数は122万人で、観光客の入り込み数は減っていません。新規創業が増えました。空き店舗対策に困っています。空き店舗が無いのです。8年間に200以上の新規商品をお土産として開発できるようになりました。一応それだけご報告させていただきます

○松原分科会長

ありがとうございました。申し遅れました、お一人3分以内でご発言いただければと思います。また、質問については後ほどまとめて担当より回答させていただきます。それでは、関委員、お願いいたします。

○関委員

A-1. だけというわけにはいかないのですが、とりあえず私から3つほどあります。

まず一つは、先ほど1番最初に飯田グループ長から、産業政策を地方自治体にゆだねるという話をさせていただきましたが、今回の地域経済牽引事業計画も含めて、自治体が産業政策にどうかかわるのか、地域の企業をどう見つけていくのかという意味で、自治体の力量がとても重要なんですね。実は昨日、夜の7時から9時までに、兵庫県の日本海側の豊岡市で、稽古堂塾という、民間が12人、自治体が12人集まる「稽古堂塾」という、官民合わせた人材育成塾の講師をして、今日4時起きで、松原先生の顔を見ようと10時にここに戻ってきたのですが、そういう意味でいくと地方自治体の産業政策をどう支援をしていくのか、つまり、根本的な部分でいうと国よりも1番現場にいる自治体の職員がやはり目利きじゃないといけないという部分を強化する戦略を是非打っていただきたい、というのが一つ目の意見です。

2つ目は、地域未来牽引企業も非常にたくさん選定をされていますが、さらに1番おもしろいと思うのは先ほどの22ページになりましたように、実はものづくりよりも、サービス業・教育・地域商社・観光等の分野が増えてきていて、地域にとってはとてもいいことだなと思っているんです。少ない予算で、産業を作れるという分野が多くなっています。そこで1番お願いをしたいのは、良い企業を高めるという未来投資だけではなく、新しい軸として創業が欲しいんですよ。実は私も創業を何回かしていますが、その中でどうしたら最も創業できるかというと、この地域未来牽引企業の側で生まれますよ。その周辺でいろいろな摩擦が起こり、人が集まり、アイデアが生まれ、ここで創業が生まれるので、今の戦略の中にもう1本、創業というものをに入れて欲しいですね。創業なくして次の地域未来牽引企業なしですよ。ここをお願いしたい。

3つ目に、まちづくりの分野で言いますと、先ほど中活の話も出ましたが、この東ね役に対して権限と予算を渡していないんですね。今回のBIDの法律が通った暁には、まちづくり会社に権限を渡していくことを是非お願いをしたいということで、テストベットという社会実験をできる

ようにしないといけないと思っております。まちづくりに関しては、法律やたくさん制度をつくと同時に、今ある法律の規制緩和とか、ある意味で実践、実装できるような柔軟な解釈を特に地方自治体の職員に渡さなければ、法律上だめだめみたいな形になってしまうので、この辺の柔軟な対応ができる対策を打っていただきたいなと思います。これら3つの提案を申し上げます。

○松原分科会長

ありがとうございました。それでは、澤谷委員、田島委員、お願いいたします。

○澤谷委員

まず、多様なプログラムがあるが関連性がわかりにくいと感じます。イギリスや台湾は「デジタル政府」をつくり、ワンプレイスで全てがわかるという施策を進めています。その結果、関連のあるプログラムは1つの場所に行けば全てわかるという形が整いつつあります。また、最初に計画をつくってから実施するウォーターフォール型の計画が多い。複雑性が増大している現状では Learning by Doing で、やりながら学んでいくアジャイル型を支援していかないと、なかなか成功率が上がってこないと思います。特にウェブサイトやアプリケーションなどの IT サービスではそのように進めることが必要だと思います。例えば RESAS でのデータ分析や現場調査をしてから開発・テストをつくるようなプロセスを、支援していくプログラムの提供や、ワンプレイスでアジャイル型開発を支援できるような場があれば、提供されている多様なプログラムももっと使いやすくなるのではないかと思います。そのためには先ほど言われていたスタートアップに注目することが重要だと思います。「現場にある問題を解決したい」という思いを持つ人を支援していくようなプログラムがもっと出てくるといい。現場からの問題に応じて、経産省だけでなくいろんな組織が組んでその問題解決に当たるようなプログラムがあるといいと思います。以上です。

○田島委員

御報告の中では地域未来牽引企業や地域経済牽引事業計画についての説明が多かったと思いますが、主に大学で地域経済に興味のある学生を教えている立場から、意見を述べさせていただきたいと思います。今回地域未来牽引企業が昨年12月に公表されて、初めての就活時期を迎えています。私のゼミでは、地方出身の学生も結構いますので、「どんな様子」というようなことを聞くのですが、やはり東京に就職活動の機会そのものが集中しているので、その機会を失ってまで、地方に足を運んで就職活動することは非常に難しいそうです。その中で、こういったロゴマークもできて、地域未来牽引企業というカッコいいものを経済産業省がやっている、資料をいただいてから話を、「こういう取り組みは就業意欲に影響を与えますか」ということを聞いてみたところ、「これだけで地方の中小企業に戻るとするのは、東京の大学の学費を出してくれる親を説得できない」というような答えが返ってきました。「地方銀行の融資担当がランキング

を出してくれるのであれば、親を説得しやすい」っていうようなことも聞いたりします。一方で、その地域の地方銀行に入ってみたいであるとか、県庁に勤めてみたいだとか、こうした魅力的な企業情報をまとめる仕事ができるのであれば、興味はあるというようなことを言われることもあります。

また、RESAS ですが、内閣府の方に一度来ていただいて出前講義をしていただいたこともあり、学生にとっても非常に使いやすいようです。レポートに出てくる図表から、こんなにメニューが増えたのかということを感じております。そういった中の情報を見ながら、「ここでこういう産業が起こっているということは、RESAS から見ることはできる。でも企業名までは落ちないから、就職活動には使えない」というような話も聞いています。今、人材のことはA-2. のところに入っていますが、A-1. で出している情報を若手人材も見ているんだということを視野に入れて進めていただくと、非常にいいかなと感じております。やりがいがあって、そして先ほどの給料の地域差のこともありましたけれども、ここにやりがいのある仕事がありそうで、あるいは作る機会があるという情報については、今の若い人たちは真面目に見ていますので、是非そこに向けて、発信していただきたいと思っています。最後にまちづくりのことに関連して言うと、地方にある企業に勤めることについて、その町には、満員電車に乗らなくてよいとか、住宅の費用が十分安いとか、東京にはないメリットがありますので、そこをうまく生かせるような、かつ、東京にある便利さを享受できるように、その場所に何かをつくらなくても、東京のオフィスと十分に情報がやりとりできるような素敵なオフィス環境やシェアオフィスを作るとか、そういったことでも解決できる部分もあるかと思えます。東京にあるようなものを全部のところに置くというだけではなく、うまくカバーできるようにしていくことも必要かなと思いました。以上です。

○松原分科会長

貴重なご発言ありがとうございました。それでは、萩本オブザーバー、丁野委員、山田委員、お願いいたします。

○萩本オブザーバー

よろしく申し上げます。そもそも、この論議は最初から大手企業を除くというところからスタートしていることは承知しているのですが、一方で、大手企業は依然として人・物あるいはお金で地域経済に絶大な力を持っていると思います。その大手企業の事業が、自動車を除けば極めて波及効果の少ない事業へと次第にシフトしているように感じます。これは海外展開ということもあるのだらうと思いますが、サプライチェーンがどんどん縮んでいるのが現実のようです。今日の論点とそれは逆方向のトレンドではあるのですが、工場立地法等で地方に分散したそれらの工場が、今でも現状でも閉鎖の憂き目に遭っているというのは地方の事情でございます。ですか

ら、やはり地域未来投資促進法の趣旨は、地域中核企業をそれゆえに支援して、何とか経済の活性化を図ろうというスキーム、これはもちろん理解はしてきたわけですが、現実には経済がグローバル化し、多くの国が保護主義化したり、あるいはマーケットが国家レベルで競争するような状況になったりしてきていると思います。そうした中で、地域中核企業はその荒波の中で戦うことができるのか、ということには一抹の不安といいますか、疑問があるように思います。もう一度、これまで国が多くの支援をしてきた大企業という問題を遡上に上げて、そこを再生するということにも目を向けないと、大きな力にはなっていないんじゃないかなということを心配します。地域に新クラスターをつくらうとしましても、それを支える中核レベルの企業のプレーヤーの力では、競争力のあるクラスターができないというのは、私が現実的にそこでクラスターリーダーとして働いてやっている実感でございます。心棒になるような大手がクラスターの中に座ることによって、クラスターの形が整っていくというようなことを感じています。今私が仕掛けているクラスター、その悩みはまさしく大手企業の誘致に奔走しているわけですが、なかなか実際は目を向けていただけません。そういう意味で何らかのこの大手企業に対する地域活性化のためのインセンティブっていうものも、もう1つの施策として重要度があるんじゃないかなと。それを放置して、それがどんどん撤退することを放置して地域を何とかしようって言っても、マイナスとプラスが拮抗しているっていう現実には目を向けなければいけないのかなと思います。

○丁野委員

この1年間これだけのスキームをつくり上げて、大変な御努力でやってこられたということに対してまず敬意を称したいしたいと思います。1番最後の論点ペーパーなのですが、対企業と対地域で実際に回すのは、地域の中のマネジメント組織あるいは拠点といったようなものであるし、あるいは、やっぱり人なのでしょうね。私は観光とか文化とか、そっちの分野で仕事しております。例えば観光ビジョンの中で重点施策になっている文化財とか、日本遺産の選定もやっておりますけど、こういう分野というのは実は、これからインバウンドマーケットを大きくしていく上では、非常に重要な分野なのですが、実は地域中核企業はあまり見ないですね。後に出てくるまちづくりもそうなのですが、結局タウンマネージャーにしてもまちづくり会社にしても、非常に経営基盤が弱く、ほとんど弱小ですね。もちろんそういう弱小の組織があっても、それなりの地域中核企業があっても、その地域中核企業が支援しながら、何らかの投資を促す、というようなものが現状であると思うのですが、この弱小の組織をどうするかってところがしっかりしていけないと、筋道がちょっと見えてこないですね。いずれにしても、対企業、対地域そしてそれをつなぐ、マネジメント組織・人材ここをどうやっていくのか、それから、もともと地域中核企業がない分野をどうやって切り開いていくかがとっても大事なんじゃないかなと思っております。

○山田委員

A-1. のところで、私の分野からいうと、やっぱり製造業に非常に引っ張られている話だなというに思っています。製造業の場合は、いい製品なりをつくって、物流とかバリューチェーンをしっかりすれば世界に売れるということで、リバレッジが低いということですが、私どもの分野で言うと観光とか、産業で言うとホスピタリティ産業ということとなりますけども、ここで挙げている四つの柱は多分全部使えないんですね。地域を製造業型で復興していこうという形と、あとは新しいサービス経済の中でチャレンジしていこうという流れが多分あると思うので、そのサービス経済の中で対応した中で、どう地域を、どう経済を進行させていくのかというあたりのビジョンを経済産業省に示していただけるといいなと思っています。私はホスピタリティ産業という言葉をあえて使っていますが、そもそも言葉自体が日本では流通していなくて、観光産業とホスピタリティ産業がぐちゃぐちゃに使われているのが現状です。ただ地域の再生をする、復興するためには、地域に雇用や資金が回るホスピタリティ産業が非常に重要だと思っていますので、この復興や振興をいろいろ考えていただきたいなと思っています。私は、ニセコの地域とかもやっているんですが、ニセコ町・倶知安町あわせて2万人ぐらいの規模のところ、ものすごい投資が入っているわけですね。東急不動産があるくらいで特に大きな企業はないのですが、産業形成をしているというのは、今までに多分例がなかったパターンだと思います。いろんなプレーヤーがそこに参加をしていて、あのエリアをつくっているというのが状況で、現実的にはちょっと無秩序ですので、ベストケースとは言いませんけれども、いろんな多様なプレーヤーの方が地域に入ってくることによって、地域が10数年で全く違う形に変わりうるケースではあると思うので、特別なケースではありますが、ああいうようなケースも含めながら、サービス経済の中での地域振興についての流れも示していただけるといいな、というのが私の立場です。

○松原分科会長

ありがとうございました。それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

本日、資料4という形で資料をつけさせていただきましたが、ちょっとお聞きいただければと思います。資料4ですが、現在私どもの研究グループで関わっている途上のプロジェクトで、非常に私自身も学ぶべきことがあり、今日議論しているようなことで学ぶべきポイントがあるな、共通しているものがあるなということで、資料を提出させていただいて、採用していただきましてありがとうございます。この北海道茨城県プロジェクトというのは、下に出ておりますが、北海道日本ハムファイターズと筑波大学の勉強会の中で、先ほど関委員がおっしゃった形で、スポーツ等を使って地域の住環境を活性化させることで不動産価値を上げるという研究をやっていますが、そのグループの中で、実はいろんなコンサルをしていると生活ができるのでは

ないかということで、若手の講師が実は創業しまして、それが WAI スポーツジャパン、「わいわいにぎわうスポーツジャパン」という意味の会社を彼が作りました。私は家族がいるので創業には参加できなかったのですが、我々の研究グループの3者が協力する形で進めております。自治体や企業など参画組織がいろいろあるのですが、実は最初は日本ハムファイターズさんの経営戦略を考える人と我々が「何かおもしろいことやろう」と言ったところから始まりました。日本ハムファイターズの2軍が、千葉の鎌ヶ谷市にありまして、千葉県は千葉ロッテマリーンズさんのフランチャイズということで2軍の活動やマーケティングが積極的にできません。ただ、ハンカチ王子や清宮君を含めて2軍にはすごい人材が揃っていて、何かしたいというアイデアをいただいたときに、「実は関東の空白地区である茨城っていいのではないか」って話をしたところから始まったものです。このときは野球の話であるので、この分科会とは全然違うのですが、親会社をジになります、スポーツのところ、日本ハムファイターズを活用したエリアマネジメントって話にすると、実はいろんなことに繋がってきたということでもあります。まず親会社日本ハムさんに話をすると、つくば市にある日本ハムさんの中央研究所が今「スポーツと食」って研究をやっているんですね。あと日本ハムの最大級の工場は筑西市というところにありまして、茨城県にあります。子会社の日本ハム食品さんの大きな工場は常総市にあり、実は日本ハムの製造品は茨城でできているというのが実態でございます。日本ハムの親会社も「非常に良い事だ」ということで、一気にスタートが加速しました。また、農業生産額でいうと、1位が北海道、2位は茨城で、茨城と北海道は食とスポーツ、健康で結びついたイメージをつくり出せば、いけるのではないかという後づけでどんどんイメージを作っていたということもございます。いっぽうで、自治体の職員の方が、最初はほとんどこの意味がよくわからないようです。「何のことですか」、「何で北海道の方が茨城県で野球やるんですか」みたいな話になっちゃうんですが、「そうじゃないんですよ、子供たちは野球を通じてその住んでいるところに愛着を覚えませんか」、というような話からですね、例えば「新しい野球場で2軍が試合しますよ」とか、「選手がコーチングしますよ」、なんて話をすると、市長も一気にのってくるんですよ、おもしろいねと。そういうような話が市長や自治体を落とし得るんですね、県に話を持っていくと、県としては茨城空港が札幌便で何とかしたいと思っていて、「茨城の人を北海道の試合に連れて行けばいいじゃないか」という話をしたら、それはおもしろいね、という形で茨城県ものってきました。あと茨城県の茨城港が非常に空いているいろんな物流拠点にしてほしいということで、日本ハムを含めて「これはおもしろい物流ですね」って話をしてくれた関係で、茨城県も乗ってくれたと。その線を繋いでいるのは、関東鉄道という鉄道になります。ということで、話をしていくうちに、だんだんスポーツを使うとこんなことができる、という共有ができ始めました。

次の4ページ目ですが、産業化までは行っていませんが、スポーツができることって、場をつくってみんなが集って、笑顔をつくれるっていう力なのですね。いろんなイベント、コンテンツを日本ハムさんと一緒に作ってますし、東京ドームで試合があるときは茨城県の子供たちをグラ

ンドに入れてくれる、時には市長も入れてくれたりもするので、茨城県の方は非常に喜んでくれています。それから、イースタンリーグを千葉の鎌ヶ谷でなくて、茨城で行う形でやると、日本ハムファイターズもマーケティングできるということになっています。あとは、スポーツで人づくりということで、スポーツマネジメント人材発掘育成など、非常に重要なことを一緒にやらせていただいております。その辺りのことは次の5ページにあるとおり、新聞でも取り上げられています。実際は、毎月のようにいろんなイベントを打ち込んでいくことを個別にやっています。再来月は「ビール列車」みたいなことで、日ハムの試合を見ながらビールを飲む、なんてこともどんどん落とし込んでいます。この結果が7ページなんですけど、実は下妻市さんが国交省、内閣府の地方再生モデル都市選定に出しましたら通って、こういう逆算的にやってきたのですが、逆に認められるというようなことがあって、自治体の方がこれに結構勇気づけられている状況です。いずれにせよここでわかったのは、ある一部の人、スポーツのマネジメントをやっている人って少ないんですが、その人たちだけでなく、もっとそういう人材を増やさなきゃいけないということで、例えば、京都大学さんが、大学院で観光の人材を育成しているようなことをやっていたり、スポーツ庁さんが産業政策とスポーツ施策を掛け合わせた新しいMBA「スポーツエンターテインメントMBA」みたいなことを作ったりしています。あとは、実は北京大学さんが今年から始める予定みたいですけど、やっぱり体育の中でスポーツを扱うのではなくて、産業政策とか外からスポーツを扱うようなことを、スポーツ庁と連動した施策を打ち込むと、かなりアイデアから広がるんじゃないかと。いずれにせよ、まだ結果はまだ出ていませんが、スポーツがそういうことを誘発する可能性があるという事例として御紹介させて頂きました。ありがとうございました。

○松原分科会長

大変興味深い事例をありがとうございました。時間も残り少なくなってきましたので、「A-1」、「A-2」、「B」でも何でも構いませんので、お願いいたします。それでは、稲田委員、大橋委員、横森委員、お願いいたします。

○稲田委員

私から農業に関するところで、地域経済の活性化ということで、少しお話しさせていただきます。御存じかと思いますが、農業に関しては今「2023年問題」ということで非常に団塊の世代が離農するというような大きな課題を抱えている中で、今後どういう形で日本の農業を支えていくかということが非常に課題となっております。その1つの対策としては、やはりテクノロジーをいかに活用して農業生産を活性化していくか、国際競争力をつけていくか、ということが重要になりますので、そのあたりを農業以外の産業と協力しながら連携を取ることが非常に重要ではないかなと考えております。それと同時に、この地域中核企業に関しては、どちらかといえば地

域の企業や自治体が中心になってプロジェクトがさまざまに進められていると思うのですが、ここはやはり国が主要になるような動きをしていただけると、もっといろいろな企業の参加が見込まれるのではないかなというところで、そういったところも、御省が主体になって動いていただくと、もっと動きやすくなるような感じがするんじゃないかと思います。以上でございます。

○大橋委員

静岡銀行で地方創生を担当している大橋です。地方創生は、もちろん少子高齢化によって減っていく地方の人口をいかに止めていくか、という大きな命題もあるんですが、一方で地域の金融機関が真剣に考えなきゃならないのは、人口減少によって落ち込む地方の消費をどんな産業でカバーしていったらいいのか、あるいは地域資源を生かしてどんな産業をこの地域で起こしていったらいいのかを考えなきゃいけないと思っていまして、その中で今、比較的即効性があるのが観光と農業だと思い、今それらに力を入れてやっております。地域未来投資促進法につきましては、比較的今までものづくり中心だったのが、今度は広くサービス産業も入れていただきまして、そこは非常に評価のされる場所だと思います。ただ資料にもありましたように、地方の人手不足はかなり進んでおり、あと地方と首都圏との賃金格差、これも大きいのですが、実は例えばこのハードインフラの中で静岡県もかなり内陸フロンティア特区をつくって工業団地とかを造成しているのですが、今そこに企業を誘致している最中なんですよ。例えば、御殿場小山地区ってというのは先行してやっているのですが、ただ企業誘致しても、なかなか人の採用が難しいし、実は御殿場で1番時給が高いのは、プレミアムアウトレットです。ですから、地方と東京都の賃金格差だけじゃなくて、地方に出ている東京の企業との賃金格差ってというのは、やはり地域で抱えている問題だということでございます。どのようにやっていくかというのもこれからの課題だと思います。以上でございます。

○横森委員

まちづくりの分野に関し、お話をしたいと思います。いろんなデータと資料を御紹介していただきましたけれど、特にその中心市街地の活性化の話ですけど、特に日本で不足していると感じているのがエビデンスなんですよ。エビデンスが極めて不足しているので、客観的な議論がなかなかできなくて、そのエビデンスをベースにした政策の組み立てが非常に難しくなっています。どうしてもいろんな人と話をすると主観的な話に皆さんなっちゃいますよ。私はこう思うとか、ある人はまた違うことを言って、客観的な議論がなかなかできない、ということなんです。是非その辺の整備をしていただきたい。PDCA サイクルでいうと、今やっぱり C のところでエビデンスをしっかりと整備しないと、次の A に移れないという状況で、多分その瀬戸際に来ているのだらうと思っています。そういう問題意識を持った中で、今日こちらの資料を見せていただいたときに、5 ページの地域成長分野導入促進構想のところ、会津若松と会津大学、アクセンチュアの

取組みの中に、これからやろうということなのだろうと思いますが、市内に設置したセンサー等からデータを集めて、それを開放してさまざまな事業に活用するというものがありました。こういう点からいうと、イギリスと比較すると、イギリスではこういうデータがもう何十年も前から収集されていて、全国のタウンマネージャーの組織がデータを主要都市ごと、月ごとにデータを集めて、誰でも見られるようホームページに掲載しており、さらにこれをもとに政策を考えるとということしています。エビデンスの整備を、より大規模に、そしてデータとしては、1年に1回とかでは非常に活用できないので、なるべく頻繁に迅速に集める形でやっていただきたいと思います。

○松原分科会長

すみません、残り時間も少なくなっておりますので、横森委員には申し訳ございませんが、先に進ませていただきます。貴重なご指摘ありがとうございます。それでは、三島委員代理、お願いいたします。

○三島委員代理

冒頭の経済の現状分析の中で、全国の景気が上向いているという御説明がありました。私も基本的に北海道の景気が上向いていると判断をしております。一方、本日も課題として挙げられていますが、人口減少を重点課題として掲げております、今日話題になっております生産性の向上は、企業活動にとって最重要テーマと認識しております。

そうした中、地域未来投資促進法における地域の強みを生かす選択と集中という視点は非常に重要と認識しており、先ほど御説明ありましたとおり、同法に基づく基本計画の策定について、北海道はまだ空白地域がある状況ですけれども、昨日も北海道経済産業局さんに御協力いただきまして、道庁の出先機関である14の総合振興局・振興局の担当者に対する説明会を開催いたしまして、計画策定の取組を促進しているような状況でございます。

また私事で恐縮ですけれども、本年3月まで北海道立総合研究機構というところで勤務しており、今年度工業試験場において、経済産業省さんの「生産性向上のための共同基盤事業」を活用させていただき、「ロボットセンター」を整備することとしております。また、道総研と道内の産業支援機関、金融機関で「連携支援計画」を策定し、承認をいただいております。

御案内のとおり北海道は食品産業が重点産業の一つですが、特に生産性の向上という部分が非常に大きな課題になっておりますので、こういった施設も活用しながら、企業の生産性向上に向けた取組を支援してまいりたいと考えています。

○松原分科会長

どうもありがとうございます。最後に飯田グループ長からまとめてご回答いただければと思

います。

○飯田グループ長

大変貴重なご指摘をありがとうございました。地域未来牽引企業の選定に当たり、萩本オブザーバーに選定委員に入っていただいておりますが、選定企業以外にも立派な企業があるというお話もありましたので、近々また募集をして、改めて企業を選定していきたいと思っております。また、地域未来牽引企業に選定されることは、実は採用に役立つという声を多数お聞きしていただき、我々はそのような点は十分意識してはいたのですが、人手不足の対策にもなるので、大学の方にもっと採用で意味があるような情報を提供していきたいと思っております。それから高橋委員からもありましたが、地域未来牽引企業にはスポーツチームも多数選ばれています。候補企業はスポーツ庁からも推薦していただいているのですが、スポーツと地域とか、スポーツと産業という取組は各地域で様々行われています。スポーツ庁には、経産省からも人を派遣しているように、我々は新しい分野としてスポーツや観光は期待できると考えており、地域未来投資促進法等の取組みにも積極的に取り込んでいきたいと思っております。稲田委員からもありましたが、農業、食品加工業など農水関係でも地域未来投資促進法等は活用されており、非常に重要な分野だと考えております。創業が大事だというお話が関委員からございましたけれども、全くその通りだと思っております。資料にも書いてありますが、積極的に取り組んでいきたいと思っております。大橋委員から地銀のお話がありましたが、地銀に地域の企業支援に取り組んでいただけるのは非常にありがたいことで、自治体だけでなく地銀の方々ともよく連携をして取り組んでいきたいと思っております。また、萩本オブザーバーからエコシステムの関係で、大企業がないとなかなか地域が引っ張れないというお話がありましたが、その通りで、地域未来投資促進法自体は支援対象を企業規模では限定しておらず、大企業も支援対象となっており、地域でイノベーションが進み、エコシステムを作る上では、ご指摘の通り大企業を核にして、地域において色々な企業が連携して取り組めるような仕組み作り仕組みづくりも重要であると考えております。横森委員からご指摘がありましたが、確かに地域施策は〇〇市の〇〇さんが頑張っているという個別の例は多数あるのですが、客観的エビデンスということでは十分とはいえない面もあるかと考えております。当面としては、例えば地域未来牽引企業を個別に訪問し、データを集めて、経営指標のフォローアップも行いながらPDCAをしっかりと実行したいと考えております。政府全体でもエビデンスベース担当を各省に配置して進めていこうということになっており、地域政策においてもしっかりとやっていきたいと思っております。澤谷委員から、ワンプレイスで施策がわかるようにというお話がありました。経産省全体の施策もワンストップではわかりませんし、他省庁になるともっとわかりませんので、地域の方々をご覧になると、何をすればよいのかわかりづらいと思っております。どうやって国がやっている施策が地域のすみずみの方々まで伝わって、適切に理解されるようにしていくか、時間をかけて説明していくしかないと思うのですが、ワンストップで示されていないが

故にうまくいっていないケースもあると思います。こうした点にもしっかりと取り組んでいきたい
と思います。山田委員からはサービスの話がありましたが、地域未来投資促進法における施策は
かなりサービス業の方にも使っていただけるようにはなっておりますので、更なる充実も図って
いきたいと思います。以上です。

○松原分科会長

ありがとうございました。時間の制約もありましたので、本日この場で御意見が言い足りな
かった委員におかれましては、事務局まで御意見いただければと思います。本日の議事は以上で
す。これにて第16回地域経済産業分科会を閉会いたします。皆様、長時間に渡り活発な議論をあ
りありがとうございました。

お問合せ先

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課

電話：03-3501-1697

FAX：03-3580-6389